

株式会社レナ (Lena Farm)

八島俊司さん (左端)
北九州市 / 就農3年目



周りの生産者から信頼を得る
のに1年かかりました

収穫する子どもたちの笑顔
を見ると、有機農業をやっ
てよかったと思う

前職では歯科技工士をしていた八島さん。八島さんの家族は北九州市内で社会福祉事業を行う会社(株シリウス)を経営。同社が運営する就労継続支援B型事業所(以下「B型事業所」という。)に通う利用者の仕事を確保するとともに、無農薬で生産した農産物を食べたい、事業所の利用者にも食べてもらいたいと常々考えていた八島さんは、歯科技工士を引退し、農業を始めることを決断。

無農薬での農業を始めるにあたり、民間の就農情報発信サイトを通じて佐賀県内の生産者から指導を受けたときに、AGSAの講師と知り合いに。6期生として学んだ後、株式会社レナを設立し、2021年に北九州市で就農。

就農に際し、農地の権利取得に係る下限面積の要件に苦慮しつつも、(株シリウスの事業所から近い場所に、八島さんの名義で農地を取得。

なお、会社の名称「レナ (Lena)」は、(株シリウスのハワイ語に由来しています。



(写真は(株)レナ提供)

株式会社レナ(Lena Farm)

栽培品目: 野菜(ハウス、露地)

経営面積: 約50a

販路: 社会福祉事業所、直売所 等

代表の八島さんは、農業を続けながら、社会福祉事業、不動産業の経営に従事

Website

<https://lenafarm.net/>

Welcome!
Lena Farm



有機栽培の実践

(株)レナ (Lena Farm) では、主に、露地でじゃがいも、さつまいも、たまねぎなどを、ハウスでイチゴ、アスパラガスなどを栽培。いちごは「子ども達」(株)シリウスが運営するB型事業所に通う利用者)の要望で追加。

これらの品目の栽培では、BLOF理論に基づき、堆肥(有機質資材)の施用と太陽熱養生処理による物理性・生物性の改善、堆肥と有機肥料によるアミノ酸の補給、土壌分析・施肥設計に基づくミネラルの補給を実践。全て、化学合成農薬・化学肥料は不使用。投入する有機質資材には廃菌床、竹チップ、バークチップ、腐葉土を、いちごの栽培には有機の液肥を使用。

また、個々の品目の栽培方法は市販の書籍から情報を得て、それを参考に実践。

他方、生産した農産物は主に、(株)シリウスが運営するB型事業所等の利用者の給食用食材として使うこともあり、生産コストを極力縮減する取組(土壌診断は当初の1回のみ、冬季のいちごの栽培に必要なハウスでの暖房もなるべく使用しないなど)を行い、利用者の費用負担軽減に努めています。



いちごのハウス内の様子

経営面の取組・工夫

農場は、基本、八島さん一人で管理しつつ、障がい者等が対応可能な作業は、(株)シリウスが運営するB型事業所や生活介護施設の利用者に依頼。介護福祉士の資格をもつ職員が付き添い、対応可能な作業の特定、作業内容が分かるよう〇×のシートの作成など、障がい者がスムーズに作業できるよう工夫。同社が運営する児童発達支援等の施設に通う児童も、農作業体験として時々参加します。

営農に必要な農地、設備等は、自己資金で対応。ハウスは人脈を頼って中古品を調達しました。

生産した農産物は、(株)シリウスによる買取のほか、

近隣の市営直売所、移動販売用の車を使った催事で販売。

さらに、八島さんは、将来、施設を利用する子ども達が成長した時には職や住処が必要になることを見据え、不動産会社を設立するとともに、ソフトクリームのお店をオープンしました。



ほ場で作業するB型事業所の利用者

今後の展開

八島さんは、今後ともBLOF理論を基本に生産を行う方針です。就農3年目を迎えた現在の課題は、生産性(収量)の向上。特に、農薬不使用の栽培で苦戦しているいちごを何とかして軌道に乗せたいと考えています。いちごの栽培が軌道に乗れば、他の社会福祉事業所の利用者も受け入れたい考えです。

一方、(株)シリウスでは、障がいを持つ子ども達が成長するに伴って、それに見合う就労場所の確保が必要となっています。このため、八島さんは(株)レナ(Lena Farm)の農場の拡大にも取り組む方針であ

り、そのために、農福連携に関する国の支援策の活用とともに、認定農業者を目指しています。(株)シリウスにおいても、利用者のために、現在の事業所・施設を農地に隣接する場所に移転することを構想しています。

八島さん(株)レナファーム)の有機農業と、(株)シリウスの社会福祉事業が連携してともに発展することで、有機農業とともに、障がい等を持つ方々の活躍の場が拡大することが期待されます。

もっと聞いてみました！

Q. 農業に参入して苦労したことは？

A. 障がい者のために農場内に水洗トイレを設置するときは苦労しました。農地転用の相談をした市農業委員会の担当者から、「農福連携での転用は前例がない」「不要時は撤去可能な簡易トイレしか認められない」「常設の水洗トイレは治安の面でも良くない」と拒否されたのです。それで困って、市の福祉担当部署に事情を話したところ、そこから農業委員会に働きかけをしてくれ、また、農場に隣接するほ場の所有者（農業委員）も動いてくれたことで、転用許可が下り、無事に設置できました。

Q. 今シーズンのいちごの出来栄は？

A. いちご栽培は、無農薬でどこまで出来るか試行錯誤したなかで頑張ってみました。1年目は1/3、去年は1/2が病気で駄目になりました。3年目の今シーズンは農業委員から紹介された県の普及指導センターの指導を受け、病気の発生はなく、前年産と比べて2倍以上増収の見込みです。

Q. 農業を始めて良かったことは？

A. 農園で収穫する子どもたちの笑顔を見ると、農業をやって良かったと思います。子どもたちにとって農園での作業はルーチンになっており、安心して作業に取り組んでいます。

Q. 周囲の生産者との関わりは？

A. 生業が社会福祉事業ということもあり、隣接する農地の生産者からは不安視されていました。心無い言葉や苦情を受ける経験をしましたが、毎日農作業を続けたことで、現在は良好な関係が築けており、隣接する農地を購入できました。

なお、有機栽培に取り組むことに対して、周囲の農業者から苦情を受けたことはありません。

Q. 他の事業所の利用者也受け入れたい理由は？

A. 他の事業所では、ダンボールやボールペンの組み立て等の作業にはノルマがあり、障がい者の個々の能力では納期に間に合わせられず従業員が残業している現状もあります。これが農作業であれば、子どもたちの就労の場に適しているし、ノルマもないので職員の負担も軽減されると考えています。